

## 第2章 墓制班

### 墓制班概要

土居 浩

墓制班では、様々な墓制とそこにかがえる「つながり」のバリエーションにつき、各自の課題に沿いつつ調査研究を進めた。結果、マスメディアが取り上げる「新しい」形態の墓制に目配りした上で、一見すると伝統的な形態の墓制およびその背景となる「つながり」についても考察し、さらには将来より望ましい墓制を構築する際、見逃すことのできない法思想などの大前提を検討した。歴史的経緯を振り返ることで、過去から現在への「つながり」の変容が、様々な契機により構築されてきたことを確認し、将来への再構築へ向けて配慮すべき知見の蓄積を可能にしたといえる。

小谷報告「死後の共同性を誰がどう保障するのか—現代社会における墓の多様化と意義」は、墓の多様化の背景を概観し、死後の共同性の可能性を考察する。まず各種統計を駆使し、核家族化の進展・死亡年齢の高齢化・改葬件数の増加・無縁墓の増加・廉価な墓の増加を確認する。その上で、新たな死後の共同性構築を試みている具体的事例として、兵庫県高齢者生活協同組合（生協）や、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいまーる那須」などの取り組みが紹介され、新たな生の共同性の構築が、死後の共同性の保証につながる可能性があるのではないかと指摘する。

宮澤報告「自然に配慮した葬法から見る「つながり」の再検討—日本の樹木葬とイギリスの自然埋葬の事例から—」は、宮澤がこれまで取り組んできた調査を踏まえ、人間関係に限定されない「つながり」の可能性を探る。宮澤によれば、樹木葬を選択する人々には「自然と一体となる」との「つながり」を想定することで、安心感を得ている様子が観察されるという。さらに自然埋葬を選択する人々には、自然と一体となることだけでなく、それが社会的公共性に寄与すると考えることで、次世代や社会の中に「つながり」を持つことを期待していると解釈できるという。

いわば小谷・宮澤報告が最前線の現象についての背景を探った報告であるのに対し、続く問芝・鈴木報告はかつての最前線であった現象についての経緯を探った報告である。

問芝報告「戦後日本の都市部における墓地移転の諸相」は、全国各地で実施された戦後日本の墓地移転において、いかなる反対や葛藤が表明され、いかなる観念の転換があったのかについて、仙台市・糸魚川市・神戸市の事例を具体的に取り上げ検討する。昭和30年代の都市計画にともなう寺院墓地の郊外移転（仙台市・新小寺地区）、過疎地域における「墓地じまい」（糸魚川市・百霊廟周辺の寺院合祀墓）、移転要請を契機とした環境・組織整備（神戸市・神戸春日野墓地）はそれぞれ、現場の個別事情を踏まえた展開が確認できる。中でも、糸魚川市での「百霊廟」スタイルが周辺寺院に踏襲された経緯は、将来の「つながり」を模索する上でも示唆的である。

鈴木報告「わが国における「永代供養墓」の誕生と展開」は、その存在こそよく知られているものの、これまで散発的報告に限られていた「永代供養墓」について、現在の普及形態と歴史的経緯を概観する。鈴木が「墓地経営者の責任のもと、その管理と〈死者〉弔いの永続性が担保された墓」と定義する「永代供養墓」とは、〈墓の管理の永続性〉と〈死者の弔いの永続性〉が同時に担保されること

が成立条件である。とはいえ「永代供養墓」の実態とりわけ使用資格や経費支払い原則・納骨方法には多様性がみられ、その認識のズレが問題を生じてもいる。これらの検討をとおして鈴木は、先祖を中心とした〈死者一生者関係〉は衰退していくが、対面経験のある〈死者一生者関係〉が普及すると予測する。

以上4名の報告が、最前線（あるいは、かつての最前線）の墓制に注目した研究成果であるのに対し、続く森と土居は、いわば伝統的墓制の現在について、法的・物質的前提を問い直した研究成果である。

森報告「権利としての「埋葬」—近代「埋葬」秩序の弛緩とその再構築—」は、ドイツ・ラインラント＝プファルツ州トリーア市 (Stadt Trier) の墓地埋葬の紹介をとおして、日本の墓地埋葬秩序を再考する。墓地埋葬法をめぐるヨーロッパと日本との違いを、法の歴史を紐解きながら確認した上で、トリーア市の墓地条例が丁寧に検討される。墓制の日欧比較は、森がこれまで精力的に取り組んできたテーマであるが、「埋葬義務 Bestattungspflicht」と並べて「墓地強制 Friedhofszwang」の訳語を用いることで、日欧の相違をより強調した点が、注目される。ヨーロッパでは、遺体は墓地に置かれるべきとする原則（埋葬義務・墓地強制）が、徐々に弛緩しつつあるとはいえ、火葬が浸透するに従い遺骨（遺灰）にも踏襲された。そのことは、死者の尊厳の保証に繋がっている。このように彼の地では墓地埋葬に関する国民の権利義務を定めているが、翻って日本の法では墓地埋葬の行政手続きを定めたに過ぎない。日欧の〈伝統的〉墓制における思想的背景の差異が、より明瞭に浮き彫りにされる。

土居報告「新たな「つながり」の大前提としての「遺骨」化」は、最近の社会情勢を踏まえ、日本における公衆衛生の観点からの望ましい墓制を淵源に遡及して確認し、翻って現在進行しつつある両極端の事例、具体的には両墓制の終焉を迎えた集落の状況と、先住民族の遺骨返還運動における一挿話を検討し、新たな「つながり」の取り組みにおいて、死者が物質的には操作が容易な「遺骨」化していることが大前提となっていることを論じる。結論部分では、容易に「遺骨」化されない死者として土葬される死者を挙げ、そのような死者を排除しない「つながり」への試行錯誤が要請されると説く。

以上、各報告を概観した。それぞれ注目すべき墓制の、背景・経緯・前提を考察し、新たな「つながり」の可能性を探究した研究成果となっている。もちろん報告者ごとに結論また将来展望は多様であり、現行の諸問題について即効性のある対処法としては提示し得ないものの、中長期的な対症療法への示唆を提示することはできたのではないかと自負するものである。